

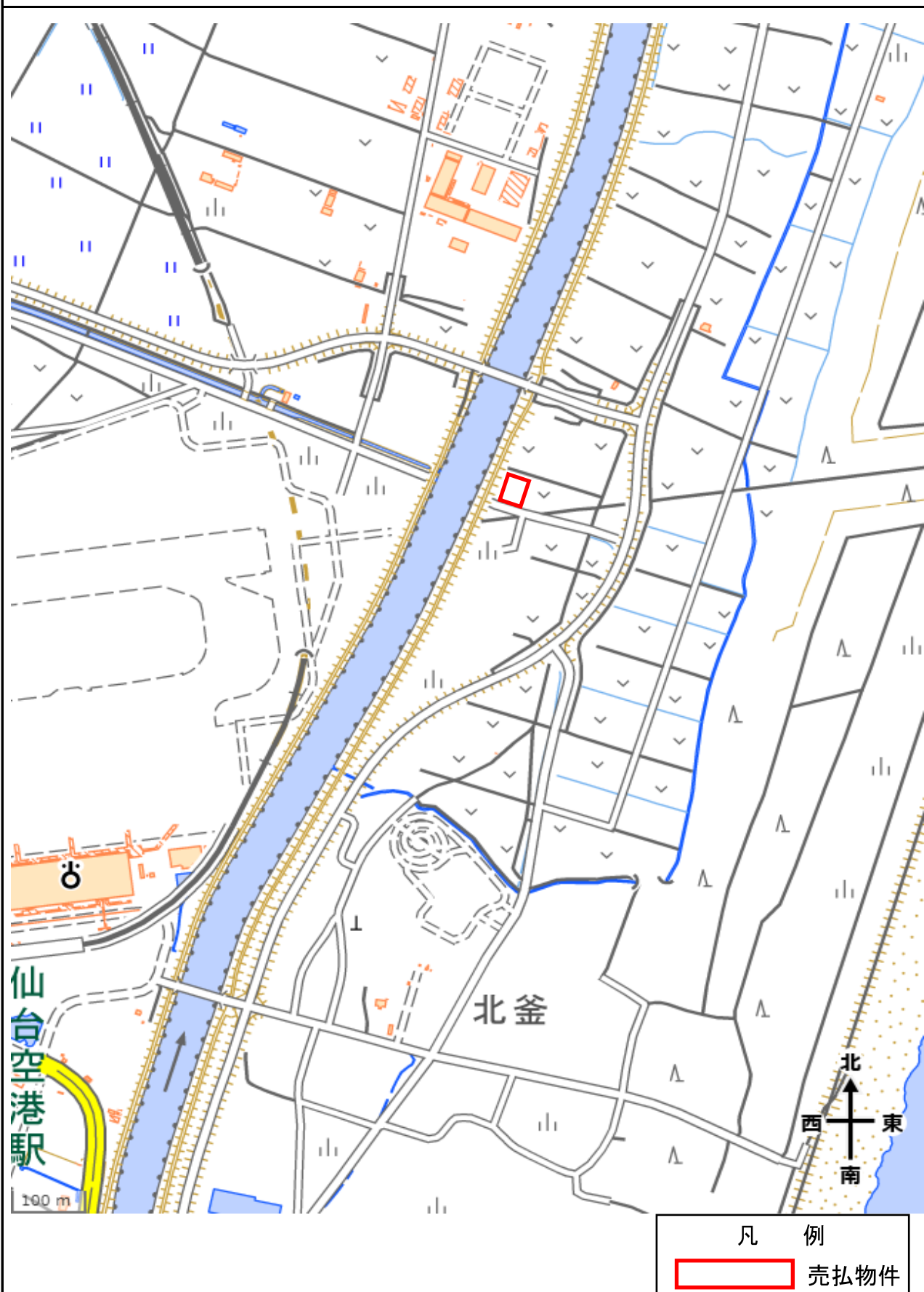
物 件 調 書

物件番号 205

所在地		宮城県名取市下増田字台林167-1					
住居表示		—					
現況地目 及び面積等		雑種地	1,224.70㎡			工作物	一式
			—			立木竹	—
登記簿	地番	167-1					
	地目	雑種地					
	数量	1224㎡					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路		南側	一部未舗装市管理道路		幅員約 13.3～15.9 m	(法外道路)	
		北側	未舗装市管理道路		幅員約 2.6 m	(法外道路)	
の状況							
法令に基づく制限	建築基準法	市街化調整区域					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	70%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
		防火指定	指定なし				
	その他	建築基準法第22条第1項（屋根性能） 建築基準法第23条（外壁） 都市計画法第29条・第34条（開発行為等の許可・開発許可の基準） 宅地造成及び特定盛土等規制法第12条（宅地造成等工事の許可） 河川法第55条（河川保全区域における行為の制限） 航空法第49条（物件の制限等） 航空法第56条の3（特定空港の追加制限） 名取市開発指導要綱 宮城県屋外広告物条例 名取市平成23年東日本大震災に伴う災害危険区域の指定に関する条例					
		※別葉「補足説明事項」参照					
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況			施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—			—
	公営水道	接面道路配管	有	—			無
	公共下水道	接面道路配管	無	未定 浄化槽設置要			
	都市ガス	接面道路配管	無	未定			
施設の概要							
交通機関	鉄道等 バス	仙台空港鉄道仙台空港アクセス線 仙台空港駅の 北東方 約1.4km 徒歩18分					
公共施設	名取市役所		下増田小学校		増田中学校		
参考事項	・ 本地は市街化調整区域に所在するため、原則として建物の建築ができません（詳細については、宮城県仙台土木事務所建築班までお問合せ下さい）。 ・ 公道から本地までの通路については、国及び名取市が管理する土地となっており、通行に関しては手続きは不要です（詳細については東北財務局管財部統括国有財産管理官3までお問合せ下さい）。 ・ 北側道路については、現況が不明です。 ・ 本地を含む周辺は、名取市津波ハザードマップにおいて津波浸水区域に該当しています（詳細については、名取市津波ハザードマップをご確認下さい）。 ・ 電気については、本地接面道路には配線がなされていません。引込む際には東北電力ネットワーク(株)との協議が必要となります（詳細については、東北電力ネットワーク(株)岩沼電力センターまでお問合せ下さい）。 ・ 本地は仙台空港を離着陸する航空機が通過するルートのほぼ直下に位置し、航空機の騒音の影響が有る区域に所在します。 ・ 航空法第56条の3による制限について、本地は空港法上の特定空港に近接する土地であり、建造物の設置等につき、航空法第49条の制限に加えて追加の制限を受ける場合があります（詳細については、仙台国際空港株式会社までお問合せ下さい）。 ・ 本地内北側には、所有者不明の側溝が敷設されております。 ・ 本地は地下埋設物の存在が確認されており、売買契約に当たっては、特約条項を付します（詳細については、東北財務局管財部統括国有財産管理官3までお問合せ下さい）。						

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

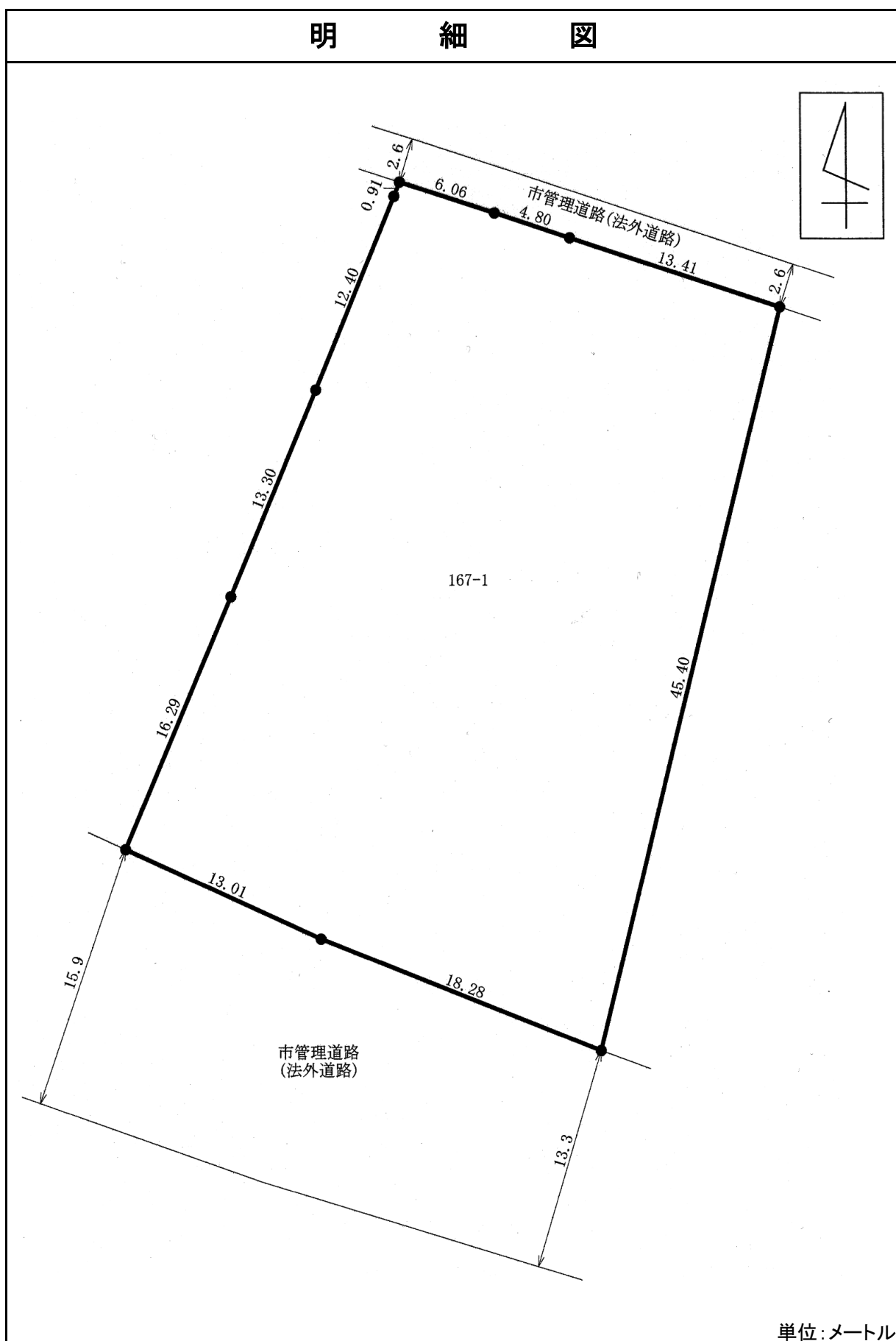
周 辺 図



国土地理院地図を加工して作成

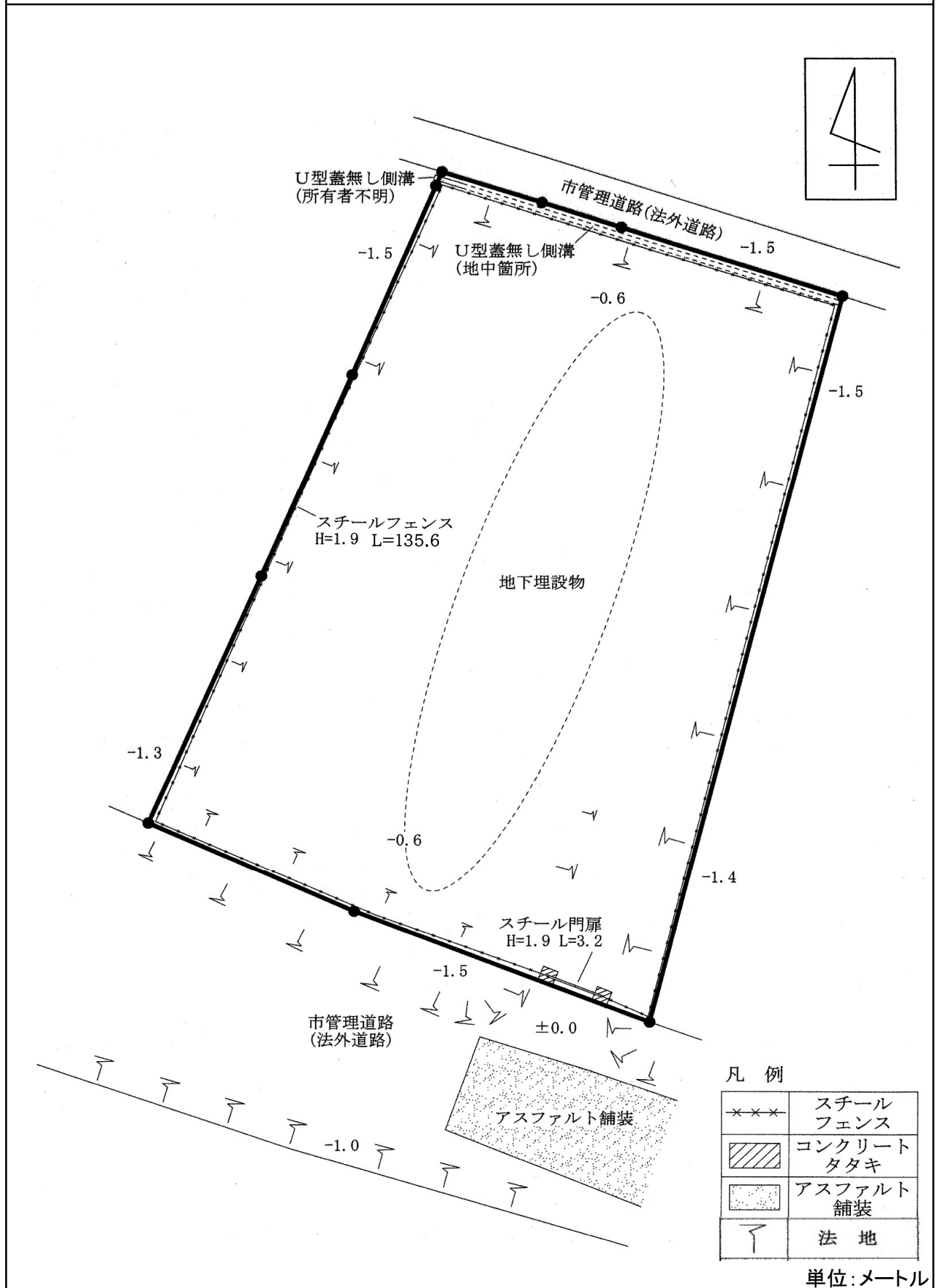
※現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。

概 要 図



※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。